

令和6年度

愛知県碧南市予算案

令和6年度

碧南市一般会計予算

議案第15号

令和6年度碧南市一般会計予算

令和6年度碧南市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ33,861,923千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和6年2月13日提出

碧南市長 禰 宜 田 政 信

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 市税		千円 18,096,701
	1 市民税	7,290,500
	2 固定資産税	8,913,900
	3 軽自動車税	229,601
	4 市たばこ税	504,000
	5 都市計画税	1,158,700
2 地方譲与税		246,234
	1 地方揮発油譲与税	49,000
	2 自動車重量譲与税	143,000
	3 特別とん譲与税	45,000
	4 森林環境譲与税	9,234
3 利子割交付金		5,000
	1 利子割交付金	5,000
4 配当割交付金		73,000
	1 配当割交付金	73,000
5 株式等譲渡所得割交付金		54,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	54,000
6 法人事業税交付金		216,000
	1 法人事業税交付金	216,000
7 地方消費税交付金		1,761,000
	1 地方消費税交付金	1,761,000
8 環境性能割交付金		56,000
	1 環境性能割交付金	56,000
9 地方特例交付金		480,543
	1 地方特例交付金	458,000
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	22,543

款	項	金額
10	地方交付税	千円 35,000
	1 地方交付税	35,000
11	交通安全対策特別交付金	12,000
	1 交通安全対策特別交付金	12,000
12	分担金及び負担金	89,481
	1 負担金	89,481
13	使用料及び手数料	341,597
	1 使用料	280,318
	2 手数料	61,279
14	国庫支出金	3,658,629
	1 国庫負担金	3,049,837
	2 国庫補助金	590,140
	3 国庫委託金	18,652
15	県支出金	2,227,484
	1 県負担金	1,180,849
	2 県補助金	905,229
	3 県委託金	138,988
	4 県交付金	2,418
16	財産収入	91,093
	1 財産運用収入	65,056
	2 財産売却収入	26,037
17	寄附金	2,210,033
	1 寄附金	2,210,033
18	繰入金	1,325,323
	1 基金繰入金	1,325,323
19	繰越金	837,000

款	項	金額
	1 繰越金	千円 837,000
20 諸収入		1,026,305
	1 延滞金、加算金及び過料	7,300
	2 市預金利子	851
	3 貸付金元利収入	210,002
	4 雑入	808,152
21 市債		1,019,500
	1 市債	1,019,500
歳 入 合 計		33,861,923

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 279,587
	1 議会費	279,587
2 総務費		5,119,919
	1 総務管理費	4,454,838
	2 徴税費	372,342
	3 戸籍住民基本台帳費	171,693
	4 選挙費	74,299
	5 統計調査費	5,969
	6 監査委員費	40,778
3 民生費		11,559,577
	1 社会福祉費	5,940,184
	2 児童福祉費	5,134,551
	3 生活保護費	484,842
4 衛生費		4,657,008
	1 保健衛生費	1,280,467
	2 清掃費	1,755,578
	3 衛生諸費	1,620,963
5 労働費		82,286
	1 労働諸費	82,286
6 農林水産業費		584,542
	1 農業費	310,092
	2 水産業費	5,140
	3 農地費	269,310
7 商工費		550,210
	1 商工費	550,210
8 土木費		4,416,578

款	項	金額
		千円
	1 土木管理費	147,467
	2 道路橋梁費	705,087
	3 河川費	5,109
	4 港湾費	45,934
	5 都市計画費	3,205,052
	6 住宅費	307,929
9	消防費	1,221,099
	1 消防費	1,221,099
10	教育費	4,208,060
	1 教育総務費	479,305
	2 小学校費	692,072
	3 中学校費	279,829
	4 幼稚園費	321,076
	5 社会教育費	1,174,466
	6 保健体育費	1,261,312
11	災害復旧費	20,000
	1 公共施設災害復旧費	20,000
12	公債費	1,113,057
	1 公債費	1,113,057
13	予備費	50,000
	1 予備費	50,000
	歳 出 合 計	33,861,923

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
碧南市土地開発公社に対する債務保証	令和6年度から令和11年度まで	金融機関が公社より損失を受けた場合、5,000,000千円を限度として市が債務保証を行う
碧南市土地開発公社による公共用地の先行取得に要する経費	令和6年度から令和11年度まで	令和6年度新規取得費11,000千円並びにその利子及び事務費の範囲内に相当する額
碧南市土地開発公社による公共用地の先行取得に要する経費	令和6年度から令和11年度まで	平成25年度新規取得費33,359千円並びにその利子及び事務費の範囲内に相当する額
議会報発行事業	令和6年度から令和7年度まで	2,366千円
広報へきなん作成事業	令和6年度から令和7年度まで	17,593千円
契約事務管理事業 (印刷製本費)	令和6年度から令和7年度まで	1,392千円
全庁事務管理事業 (バス借上げ委託料)	令和6年度から令和7年度まで	13,860千円
まちの安全対策推進事業 (防犯パトロール事業委託料)	令和6年度から令和7年度まで	3,993千円
固定資産評価等事務事業 (令和9基準年度土地評価替 支援業務委託料)	令和6年度から令和11年度まで	48,043千円
市税収納事務事業 (市税3税納税通知書印刷印 字封入封緘業務委託料)	令和6年度から令和7年度まで	5,556千円
高齢者タクシー料金助成事業	令和6年度から令和7年度まで	2,032千円

環境等監視機器維持管理事業 (大気汚染自動測定機点検委託料)	令和6年度から 令和7年度まで	2,083千円
環境等監視事業 (河川海域等水質調査委託料)	令和6年度から 令和7年度まで	1,392千円
小学校外国語活動・外国語科事業	令和6年度から 令和9年度まで	61,380千円
中学校英語科事業	令和6年度から 令和9年度まで	30,690千円
中学校施設長寿命化事業	令和6年度から 令和7年度まで	18,557千円
水族館費臨時事業 (水族館2階展示エリア改修委託料)	令和6年度から 令和7年度まで	54,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県営排水施設保全対策事業	千円 20,800	普通貸借 又は 証券発行	5.0パーセント以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
県営川口揚水機場更新事業	38,200			
碧南用水上部整備事業	22,500			
矢作川堤防リフレッシュ事業	65,400			
生活道路整備事業	28,900			
長田橋橋梁改修事業	192,600			
(都)碧南駅前線整備事業	162,800			

北部工業地整備事業	91,800			
主要道路整備事業	51,700			
西荒居公園整備事業	18,200			
天神町水路整備事業	14,000			
鷺塚小学校トイレ改修事業	11,400			
西端中学校柔剣道場外壁改修事業	15,800			
棚尾公民館昇降機改修事業	27,600			
水族館外壁改修事業	31,500			
中央小学校トイレ改修事業	136,200			
新川小学校トイレ改修事業	90,100			
合 計	1,019,500			

令和 6 年 度

碧南市国民健康保険特別会計予算

議案第16号

令和6年度碧南市国民健康保険特別会計予算

令和6年度碧南市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,505,421千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内での経費の各項の間の流用とする。

令和6年2月13日提出

碧南市長 瀬 宜 田 政 信

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1	国民健康保険税	1,547,914
	1 一般被保険者国民健康保険税	1,547,908
	2 退職被保険者等国民健康保険税	6
2	県支出金	4,245,863
	1 県補助金	4,245,863
3	財産収入	1
	1 財産運用収入	1
4	繰入金	682,777
	1 一般会計繰入金	682,777
5	繰越金	20,000
	1 繰越金	20,000
6	諸収入	8,866
	1 加算金、延滞金及び過料	6,002
	2 市預金利子	33
	3 雑入	2,831
	歳 入 合 計	6,505,421

歳 出

款	項	金 額
		千円
1	総務費	101,323
	1 総務管理費	94,767
	2 徴税費	6,237
	3 運営協議会費	319
2	保険給付費	4,147,109
	1 療養諸費	3,566,520
	2 高額療養費	546,625
	3 移送費	51
	4 出産育児諸費	29,013
	5 葬祭諸費	4,800
	6 その他給付諸費	100
3	国民健康保険事業費納付金	2,164,424
	1 医療給付費分	1,493,390
	2 後期高齢者支援金等分	489,766
	3 介護納付金分	181,268
4	保健事業費	66,563
	1 特定健康診査等事業費	49,845
	2 保健事業費	16,718
5	基金積立金	1
	1 基金積立金	1
6	公債費	1
	1 公債費	1
7	諸支出金	6,000
	1 償還金及び還付加算金	6,000
8	予備費	20,000
	1 予備費	20,000

款	項	金 額
	歲 出 合 計	千円 6,505,421

令和 6 年 度

碧南市訪問看護事業特別会計予算

議案第17号

令和6年度碧南市訪問看護事業特別会計予算

令和6年度碧南市の訪問看護事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ129,255千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月13日提出

碧南市長 禰 宜 田 政 信

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1	訪問看護療養費	40,339
	1 訪問看護療養費	40,339
2	繰越金	88,914
	1 繰越金	88,914
3	諸収入	2
	1 市預金利子	1
	2 雑入	1
	歳 入 合 計	129,255

歳 出

款	項	金 額
		千円
1	訪問看護事業費	95,535
	1 訪問看護事業費	95,535
2	予備費	33,720
	1 予備費	33,720
歳 出 合 計		129,255

令和 6 年 度

碧南市介護保険特別会計予算

議案第18号

令和6年度碧南市介護保険特別会計予算

令和6年度碧南市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 各勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ次に定める額とする。

(1) 保険事業勘定 5,484,116千円

(2) 介護サービス事業勘定 87,438千円

2 各勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険事業勘定

ア 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内での経費の各項の間の流用

イ 地域支援事業費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内での経費の各項の間の流用

(2) 介護サービス事業勘定

サービス事業費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内での経費の各項の間の流用

令和6年2月13日提出

碧南市長 瀬 宜 田 政 信

第1表 歳入歳出予算（保険事業勘定）
歳 入

款	項	金 額
		千円
1	保険料	1,264,395
	1 介護保険料	1,264,395
2	国庫支出金	1,082,140
	1 国庫負担金	909,230
	2 国庫補助金	172,910
3	支払基金交付金	1,389,729
	1 支払基金交付金	1,389,729
4	県支出金	755,382
	1 県負担金	717,292
	2 県補助金	38,089
	3 財政安定化基金支出金	1
5	財産収入	517
	1 財産運用収入	517
6	繰入金	990,595
	1 一般会計繰入金	925,125
	2 基金繰入金	65,470
7	繰越金	1,000
	1 繰越金	1,000
8	諸収入	358
	1 市預金利子	61
	2 雑入	195
	3 延滞金、加算金及び過料	102
	歳 入 合 計	5,484,116

歳 出

款	項	金 額
		千円
1	総務費	201,517
	1 総務管理費	124,861
	2 徴収費	5,717
	3 介護認定審査会費	69,131
	4 運営協議会費	790
	5 趣旨普及費	1,018
2	保険給付費	5,004,688
	1 介護サービス等諸費	4,798,176
	2 高額介護サービス等諸費	102,878
	3 高額医療合算介護サービス等諸費	15,000
	4 特定入所者介護サービス等諸費	85,746
	5 その他諸費	2,888
3	地域支援事業費	274,394
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	116,566
	2 一般介護予防事業費	30,578
	3 包括的支援事業	114,275
	4 任意事業費	12,715
	5 その他諸費	260
4	基金積立金	517
	1 基金積立金	517
5	諸支出金	2,000
	1 償還金及び還付加算金	2,000
6	予備費	1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		5,484,116

第1表 歳入歳出予算（介護サービス事業勘定）
歳 入

款	項	金 額
		千円
1	サービス収入	52,045
	1 給付費収入	46,356
	2 自己負担金収入	5,689
2	繰入金	21,107
	1 一般会計繰入金	21,107
3	繰越金	14,284
	1 繰越金	14,284
4	諸収入	2
	1 市預金利子	1
	2 雑入	1
	歳 入 合 計	87,438

歳 出

款	項	金 額
		千円
1	総務費	84,852
	1 総務管理費	84,852
2	サービス事業費	586
	1 居宅介護サービス事業費	512
	2 居宅介護支援事業費	74
3	予備費	2,000
	1 予備費	2,000
	歳 出 合 計	87,438

第2表 債務負担行為（保険事業勘定）

事 項	期 間	限 度 額
地域包括支援センター運営委託事業	令和6年度から 令和7年度まで	33,000 千円

令和 6 年 度

碧南市後期高齢者医療保険特別会計予算

議案第19号

令和6年度碧南市後期高齢者医療保険特別会計予算

令和6年度碧南市の後期高齢者医療保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,221,860千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月13日提出

碧南市長 禰 宜 田 政 信

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1	後期高齢者医療保険料	1,050,696
	1 後期高齢者医療保険料	1,050,696
2	繰入金	167,007
	1 一般会計繰入金	167,007
3	繰越金	2,235
	1 繰越金	2,235
4	諸収入	1,922
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	1,918
	3 市預金利子	1
	4 雑入	1
	歳 入 合 計	1,221,860

歳 出

款	項	金 額
		千円
1	総務費	3,118
	1 徴収費	3,118
2	後期高齢者医療広域連合納付金	1,216,823
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,216,823
3	諸支出費	1,919
	1 償還金及び還付加算金	1,919
	歳 出 合 計	1,221,860

令和 6 年 度

碧南市水道事業会計予算

議案第20号

令和6年度碧南市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度碧南市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	28,415戸
(2) 年間総配水量	8,600,000立方メートル
(3) 一日平均配水量	23,562立方メートル
(4) 主要な建設改良事業	
配水施設工事	631,260千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		1,587,371千円
第1項 営業収益		1,311,796千円
第2項 営業外収益		275,565千円
第3項 特別利益		10千円
	支	出
第1款 水道事業費用		1,546,926千円
第1項 営業費用		1,515,711千円
第2項 営業外費用		18,430千円
第3項 特別損失		2,785千円
第4項 予備費		10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額459,948千円は、減債積立金3,000千円、当年度分消費税資本的収支調整額43,178千円及び過年度分損益勘定留保資金413,770千円で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		293,473千円
第1項 固定資産売却代金		67千円
第2項 負担金		219,383千円
第3項 出資金		4,023千円
第4項 他会計貸付金返還金		70,000千円

	支	出
第1款 資本的支出		753,421千円
第1項 建設改良費		749,397千円
第2項 企業債償還金		4,024千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
配水場運転監視等委託に要する経費	令和6年度から 令和9年度まで	165,578千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、予定支出の各項の経費及び各項間の経費とする。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 職員給与費141,767千円については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、17,221千円と定める。

令和6年2月13日提出

碧南市長 禰 宜 田 政 信

令和 6 年 度

碧南市下水道事業会計予算

議案第21号

令和6年度碧南市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度碧南市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接続戸数	23,359戸
(2) 年間総処理水量	5,722,000立方メートル
(3) 一日平均処理水量	15,676立方メートル
(4) 主要な建設改良事業	
汚水施設建設費	1,557,265千円
雨水施設建設費	597,273千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		2,711,704千円
第1項 営業収益		1,359,213千円
第2項 営業外収益		1,352,490千円
第3項 特別利益		1千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		2,697,728千円
第1項 営業費用		2,539,075千円
第2項 営業外費用		156,653千円
第3項 特別損失		1,000千円
第4項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,371,467千円は、当年度分消費税資本的収支調整額115,260千円、過年度分損益勘定留保資金314,546千円及び当年度分損益勘定留保資金941,661千円で補てんするものとする。）。

収		入
第1款 資本的収入		1,978,075千円
第1項 企業債		1,151,800千円
第2項 出資金		127,958千円
第3項 負担金		182,467千円
第4項 補助金		515,850千円
支		出
第1款 資本的支出		3,349,542千円
第1項 建設改良費		2,154,538千円
第2項 流域下水道建設負担金		71,646千円
第4項 企業債償還金		1,053,358千円
第5項 他会計借入金償還金		70,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	1,080,200千円	普通貸借 又は 証券発行	5.0パーセント以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
流域下水道事業	71,600千円			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、予定支出の各項の経費及び各項間の経費とする。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 職員給与費147,046千円については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

令和6年2月13日提出

碧南市長 禰 亘 田 政 信

令和 6 年 度

碧南市病院事業会計予算

議案第22号

令和6年度碧南市病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度碧南市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	255床
(2) 年間患者数	
入院	78,110人
外来	140,465人
(3) 一日平均患者数	
入院	214人
外来	567人
(4) 建設改良事業	
救外棟等空調更新工事	53,955千円
生理検査システム更新委託	31,350千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 病院事業収益		7,544,051千円
第1項 医業収益		6,556,327千円
第2項 医業外収益		987,722千円
第3項 特別利益		2千円
	支	出
第1款 病院事業費用		8,542,164千円
第1項 医業費用		8,440,751千円
第2項 医業外費用		77,711千円
第3項 特別損失		3,702千円
第4項 予備費		20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 資本的収入		798,184千円
第1項 出資金		211,079千円
第2項 補助金		308,002千円
第3項 企業債		279,100千円
第4項 財産収入		1千円
第5項 寄附金		1千円
第6項 固定資産売却代金		1千円
	支	出
第1款 資本的支出		744,527千円
第1項 建設改良費		350,727千円
第2項 企業債償還金		364,040千円
第3項 投資		29,760千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
病院システム等保守業務の委託に要する経費	令和6年度から令和7年度まで	45,000千円
病院内情報システム保守管理支援業務の委託に要する経費	令和6年度から令和7年度まで	30,000千円
病院情報システム更新業務の委託に要する経費	令和6年度から令和7年度まで	1,556,000千円
夜間看護補助者派遣業務委託に要する経費	令和6年度から令和7年度まで	13,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院設備更新事業	88,400千円	普通貸借又は証券発行	5.0パーセント以内 (ただし、利率見直し方式で借り)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者

医療機器等整備事業	112,600千円	入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
システム等更新事業	78,100千円		

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出

第1項 医業費用

第2項 医業外費用

第3項 特別損失

(2) 資本的支出

第1項 建設改良費

第2項 企業債償還金

第3項 投資

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 給与費

4,579,295千円

(2) 交際費

200千円

(他会計からの補助金)

第10条 病院事業の健全な財政運営に資するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、308,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、1,373,057千円と定める。

(重要な資産の取得)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
機 器 備 品	ホルミウムヤグレーザー	一 式

令和6年2月13日提出

碧南市長 禰 宜 田 政 信

